

# 第3次下呂市行政改革がスタート

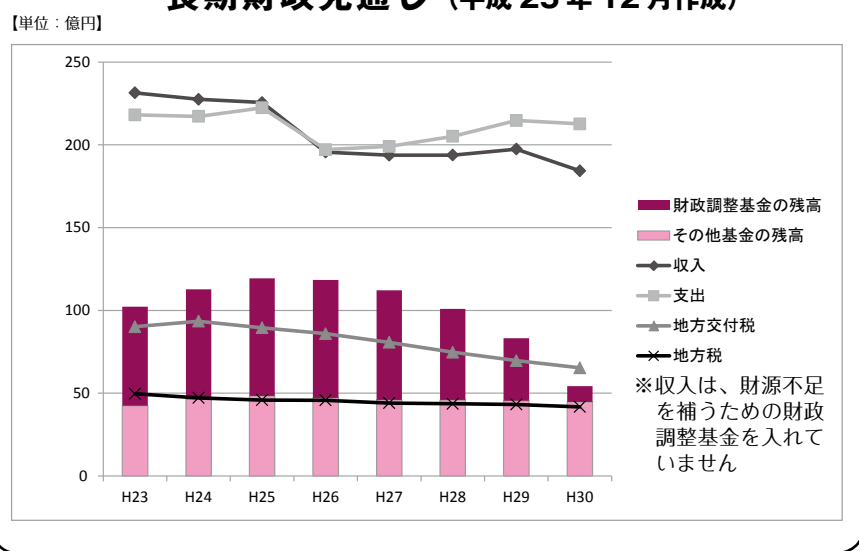
健全な行財政運営を確立するため、今年度から平成30年度までを計画し実施します

市の主要財源である地方交付税（国からの交付金）は、昨年度まで市町村合併の特例による増額交付を受けてきました。その増額分は1年で約

25億円でしたが、今年度から徐々に減り始め、平成31年度には全くなくなってしまいます。これに加えて、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の

減少により税收の減少も見込まれ、長期財政見通しでは、ここ数年で支出が収入以上になり、赤字に転じ、その赤字は年々増大すると予想されています。収入が不足する分は

長期財政見通し（平成25年12月作成）



## 下呂市の財政は、大丈夫？

財源不足を補うための専用の基金（財政調整基金）に頼らざるを得ませんが、その基金も平成31年度で底をつくこと見込まれ、これまでの支出、これまでの行政サービスが続けて行くことになれば、平成31年度以降は完全に財源不足となり、他の基金の取り崩しなども考えないと対応できない事態に陥ってしまいます。

そういったことにならないよう、これからも健全な財政運営の維持を目的とした行政改革を継続して取り組んでいくことが必要であり、今年度から平成30年度までを計画期間とする「第3次行政改革大綱」を策定しました。

【総務部・総務課】

## なぜ、行政改革が必要なの？

### 夕張市の「財政の破綻」

今から7年前、夕張市は350億円を超える赤字を抱えて財政破綻しました。

破綻の結果、市民税、水道料、下水道使用料、軽自動車税などは軒並み値上げされ、小学校6校と中学校3校は1校ずつに統合され、260人いた市職員は半分以下の約100人に減り市役所以外に5か所あった行政窓口が無くなるなど行政サービスが不便になりました。また、市立総合病院は診療所に縮小され人工透析のために隣の病院まで通わなければならなくなりました。

### 財政を破綻させないために

夕張市の財政破綻は、炭鉱閉山による人口の大幅な減少に伴い市税が減少する中で、収入の減少に対応したサービス水準の見直しや人口激減に対応すべき組織のスリム化が立ち遅れたこと、加えて石炭に代わる産業・雇用の場として観光施設の整備と振興に取り組み、過剰な投資を行った結果、赤字が積み重なったものです。

第二の夕張市にならないためには、収入の確保を図りつつ、その収入に見合った行財政運営をしていくことが必要となります。

# 第3次行政改革大綱の主な取り組み

## ●健全な行政運営が継続できる財政基盤の構築

健全な行政運営が継続できる財政基盤を構築するため、次の取り組みを行います。

### 【収入の見直し】

- 税金等の滞納整理の体制を強化します。
- 受益者負担の原則に基づき、施設の使用料や手数料を見直します。

### 【支出の見直し】

- 歳入見込みによる財政計画や市民に分かりやすい数値目標を含んだ財政運営上の指針を定めます。
- 費用対効果の少ない事業は廃止し、証明書発行業務や給食業務などは民間委託します。
- 補助金はこれまでも見直しを行ってきましたが、もう一度補助基準を明確に見直します。また、これまでのような特定事業に対して個々が申請し補助してきた仕組みから、一定額を地域に交付し、その中で地域が事業を実施する交付金制度を導入します。
- 地域住民など関係者の理解を得ながら公共施設の統合・譲渡、民営化、廃止を進めます。

### 【組織のスリム化】

- 今後は更なる職員の削減が見込まれますが、これまでの分庁方式を改め、庁舎を一本化する中で、振興事務所は戸籍・税窓口業務、健康・福祉相談業務、事業系緊急対応など市民生活に欠かせない業務（セーフティネット業務）を担い、その他の業務は一本化した庁舎に集約します。

### ●市民の参画と協働を積極的に展開

市民の参画と協働をこれまで以上に積極的に進めます。

## 下呂市は、どうするの？

平成22年度から「地域づくりワークショップ」を通じて、市民が地域で抱える課題に対して、力を合わせて解決していくための意識づくりを行ってきました。市民の皆さんの地域づくりへの機運も高まってきています。

これから市は、地域づくりの手助けをしながら、これまで市が行ってきた事務事業を見直し、地域が行うことが効果的で効果的なことは地域に任せ、市は市だからこそ行うべき仕事をしっかりと行っていきます。

例えば、環境パトロールは地域を熟知している住民が自ら行うことで、きめ細かな箇所や私有地などパトロールできません。市は発見されたごみの処分を行います。

### 【地域づくりの拠点としての振興事務所】

- 振興事務所には地域づくりを専門に行う職員（地域力向上支援員）を配置します。
- 振興事務所は、新しく設置を進める地域づくり推進委員会との運営・育成をサポートします。

## 第3次下呂市行政改革大綱

【目標】 市民・地域とともに築く新しい自治をめざして

### 【基本方針】

#### I 財政運営の改革

- 歳出の見直し(徹底した事務事業や補助金、施設の見直し)
- 歳入の確保(税收確保対策、新たな財源確保対策)
- 健全な財政運営(財政計画の見直し)

#### II 組織の改革

- 組織のスリム化
- 政策や意思決定ができる組織体制・組織運営
- 確実に計画を実行、検証できる組織

#### III 人づくりの改革

- 職員力のさらなる向上(私たちが何のために仕事をするのか(行政運営理念)を考え、それを常に意識して仕事を行う強い意欲と高い能力をもった人材の育成)
- 地域で担うべきことは地域で担う市民意識の醸成